

以下の案件は選定に至らなかつたため、再公示します。

番号：130793

国名：バングラデシュ

担当部署：地球環境部防災第一課

案件名：（科学技術協力）高潮・洪水被害の防止軽減技術の研究開発プロジェクト詳細計画策定調査（評価分析）

1. 今回契約予定のコンサルタント

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参団

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2013年10月上旬から2013年11月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内0.5M/M、現地0.47M/M、合計0.97M/M
- (3) 業務日数：準備期間 現地業務日数 整理期間

5日 14日 5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：正1部、写4部
- (2) 見積書提出部数：正1部、写1部
- (3) 提出期限：9月17日(12時まで)
- (4) 提出場所：調達部受付（JICA本部1F）

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針：
 - 1) 業務方針の的確性 3点
 - 2) 業務方法の整合性、現実性等 6点
 - 3) 当該業務実施上のバックアップ体制 1点
- (2) 業務従事者の経験能力等：
 - 1) 類似業務^{注1)}の経験 45点
 - 2) 対象国又は同近隣地域若しくは同類似地域^{注2)}での業務経験 9点
 - 3) 語学力^{注3)} 18点
 - 4) その他学位、資格等 18点

(計 100 点)

注 1) 類似業務：各種評価調査

注 2) 対象国／類似地域：バングラデシュ／全途上国

注 3) 語学の種類：英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし。補強は認めない。
- (2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

バングラデシュ国は、世界で最も災害リスクに晒されている国の一であり、毎年のように洪水やサイクロン等の自然災害が発生し大きな被害が出ている。特にインド洋で発生し沿岸部から来襲するサイクロンやそれに伴う高潮による被害は大きく、最も被害の大きかった1970年のサイクロンでは死者30万人以上、1991年にも14万人の命が失われている。近年、一回あたりの被災者数は激減しているものの、2007年11月のサイクロン「Sidr（シドゥル）」では依然として4,000人以上の犠牲者が出ており。毎年繰り返される洪水やサイクロン・高潮等の災害によって国土の多くが侵食被害を受け、土地の流出によって、土地を失った農民が貧困化し、より脆弱な土地に移住し更に高いリスクに晒されるという、被災と貧困の負のスパイラルが起こっており、これを食い止めるための方策が必要である。

そのような状況の中、同国より高潮・洪水被害の防止軽減技術の研究開発を行うための地球規模課題対応国際科学技術協力（SATREPS）が要請された。本プロジェクトは既存データを収集し、地盤データや衛星画像・空間データを整備・構築することにより、経年的な河道変動特性分析に基づく高潮・洪水解析、洪水・高潮のハザードマップの作成、河岸浸食・河道変動に対する新たな対策の提案、及び水害時の衛生環境悪化による二次被害の対策の提案を行い、これら研究結果を行政機関及び地域住民との連携を通じて社会実装することで、高潮・洪水災害の防止軽減を図ることを目的とするものである。今般、先方実施機関（バングラデシュ工科大学）と本プロジェクトの背景、目的、実施体制、プロジェクトの基本計画について確認し、プロジェクトの内容を協議議事録（M/M）にて合意することを目的として、本詳細計画策定調査を実施するものである。

7. 業務の内容

本業務従事者は、地球規模課題対応型国際科学技術協力の仕組み・手続きを十分に理解した上で、「新 JICA 事業評価ガイドライン第 1 版」に沿って、他の団員と協力・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間（2013年10月上旬～10月中旬）

- 1) 要請背景・内容の把握、関連既存資料・情報のレビューを行う。
- 2) 担当分野に係る詳細計画策定調査計画・方針案を検討し、当機構地球環境部に提出する。
- 3) 担当分野に係る現地調査で収集すべき情報を検討した上で、バングラデシュ側関係機関、他ドナー等への質問票(案)(英文)を作成する。
- 4) プロジェクトのPDM(Project Design Matrix)案(英文)、PO(Plan of Operation)案(英文)及び事業事前評価表(案)(和文)の担当分野関連部分を検討する。
- 5) 詳細計画策定調査対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間（2013年10月中旬～10月下旬）

- 1) JICA バングラデシュ事務所等との打合せに参加する。
- 2) 同国側関係機関との協議及び現地調査に参加する。
- 3) 質問票に基づき、バングラデシュ関係機関から、担当分野に係る追加情報・資料を収集・分析する。
- 4) 担当分野に係る以下の情報・資料を収集し、現状を把握し、事業事前評価表(案)(和文)検討の基礎情報とする。
 - ①要請背景・要請内容
 - ②バングラデシュの防災分野の政策・上位計画と当プロジェクトの位置づけ
 - ③バングラデシュにおける類似事業・関連事業の進捗状況と本プロジェクトの位置づけ
 - ④研究機関を含む相手国側関連機関の実施体制（組織、予算、人員、他機関との関係等）
 - ⑤当該分野に係る実施機関、研究機関の過去の調査・研究実績
 - ⑥基本統計情報、既存資料、関連法令情報等
 - ⑦他ドナーによる防災分野（特に高潮・洪水）における援助動向
 - ⑧我が国の防災分野における協力効果の発現状況
 - ⑨プロジェクト実施に係る先方負担事項
- 5) 国内準備並びに上記3) 及び4) で得られた結果をもとに、他の調査団員等とともに評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表(案)(和文)の作成に協力する。
- 6) プロジェクト実施体制の検討（実施機関の権限・所掌範囲、根拠となる法制度、組織体制等）

- 7) 調査結果や他団員及び同国側C/P等からのコメント等を踏まえた上で、PDM案及びPO案（和文・英文）の作成に協力する。
- 8) R/D案及びM/M（Minutes of Meetings）案（英文）の作成に協力する。
- 9) 専門家・機材・研修等投入計画、専門家業務内容の検討に協力する。
- 10) 評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表（案）（和文）の作成に協力する。
- 11) 担当分野に係る現地調査結果をJICA バングラデシュ事務所へ報告する。

（3）帰国後整理期間（2013年11月上旬～11月下旬）

- 1) 事業事前評価表（案）（和文）の作成に協力する。
- 2) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）を作成する。
- 3) 帰国報告会、団内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（1）～（2）のすべてとする。

- (1) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文1部）
- (2) 事業事前評価表（案）（和文・英文各1部）

なお、上記成果品の体裁は簡易製本とし、電子データもあわせて提出する。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICA コンサルタント等契約見積書作成の手引き」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参考願います。留意点は以下のとおり。

（1）航空賃及び日当・宿泊料等

航空券及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します。（見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい。）

10. 特記事項

（1）業務日程／執務環境

1) 現地業務日程

本業務従事者の現地派遣期間は2013年10月18日～10月31日を予定しています。

当機構の調査団員は本業務従事者と同時若しくは数日遅れて現地調査を開始する予定です。

2) 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア 総括（JICA）
- イ 協力企画（JICA）
- ウ 研究総括（研究代表機関）
- エ 高潮・洪水対策1（研究機関）
- オ 高潮・洪水対策2（研究機関）
- カ リスクコミュニケーション（研究機関）
- キ 評価分析（コンサルタント）

3) 便宜供与内容

当機構バングラデシュ事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

① 空港送迎

あり

② 宿舎手配

あり

③ 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供（機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）

④ 通訳傭上

なし

⑤ 現地日程のアレンジ

機構がアレンジします。

⑥ 執務スペースの提供

なし

（2）参考資料

1) 本業務に関する以下の資料がウェブサイトで公開されています。

・プロジェクト概要（科学技術振興機構 HP）

http://www.jst.go.jp/global/kadai/h2507_bangladesh.html

・サイクロン Sidr に関する調査報告書

<http://www.kasen.or.jp/seibikikin/h20/pdf/rep5-01h.pdf>

（3）その他

- 1) 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせて頂きます（冒頭留意事項参照）。
- 2) バングラデシュ国内での活動においては、JICA安全管理措置を遵守するとともに、JICA総務部安全管理室、JICAバングラデシュ事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じることとします。